

「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に位置付ける施策事業一覧

大柱	I プラスチック使用製品の使用の合理化の促進		中柱	-			
小柱	(1)事業者、市町村等と連携した取組み推進 事業者、市町村等の各主体における情報を共有するなど、関係者と連携して取組みを推進します。						
施策事業	(1)「かながわプラごみゼロ宣言賛同企業等」の募集 (2)ワンウェイプラスチック削減のための各主体間の情報共有、連携促進 (3)SNSを活用した情報発信						
No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属 所属名		
1	ア 「かながわプラごみゼロ宣言賛同企業等」の募集	「かながわプラごみゼロ宣言賛同企業等」の募集	県内事業者への呼びかけや普及啓発活動を通じ、賛同企業等数2,700者を目指す。	令和6年度末時点で、賛同企業等数累計2,231者になった。	県内事業者への呼びかけや普及啓発活動を通じ、賛同企業等数2,700者を目指す。	資源循環推進課	
2	イ ワンウェイプラスチック削減のための各主体間の情報共有、連携促進	「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」による情報共有等	引き続きワンウェイプラ削減に係る先進事例を県ホームページに公表するほか、「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」にて情報共有を実施する。	ワンウェイプラ削減に係る先進事例を県ホームページに公表したほか、「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」にて情報共有を実施した。	引き続きワンウェイプラ削減に係る先進事例を県ホームページに公表するほか、「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」にて情報共有を実施する。	資源循環推進課	
3		「ワンウェイプラ削減フォーラム」の開催	令和7年1月に「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」を開催し、ワンウェイプラ削減に係る情報共有するとともに、映像を県ホームページに公表する。	令和7年1月29日に「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」を開催したほか、映像を県ホームページに公開した。	今年度も「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」を開催し、ワンウェイプラ削減に係る情報共有とともに、映像を県ホームページに公表する。	資源循環推進課	
4	ウ SNSを活用した情報発信	LINE公式アカウント「かながわプラスチックゼロ情報」の運営	引き続き、主に若年層に向け、「かながわプラスチックゼロ宣言賛同企業」のプラスチック削減に関する取組みや、県が後援するイベント等の情報を発信する。	主に若年層に向け、「かながわプラスチックゼロ宣言賛同企業」のプラスチック削減に関する取組みや、県が後援するイベント等の情報を71回発信した。	引き続き、主に若年層に向け、「かながわプラスチックゼロ宣言賛同企業」のプラスチック削減に関する取組みや、県が後援するイベント等の情報を発信する。	資源循環推進課	

大柱	I プラスチック使用製品の使用の合理化の促進		中柱	-			
小柱	(2)県民の取組み促進 県民一人ひとりが過剰なプラスチックの使用を控えるとともに、環境に配慮したプラスチック製品を選択するなど、ライフスタイルの変革を促進するよう普及啓等に努めます。						
施策事業	(1)法認定製品、バイオマスプラスチック又は代替素材利用製品の使用に係る普及啓発 (2)マイバッグ、マイボトル等の利用促進						
No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属 所属名		
5	ア 法認定製品、バイオマスプラスチック又は代替素材利用製品の使用に係る普及啓発	消費者向けリーフレット等の作成・配布	引き続き、リーフレット等の作成や、事例の紹介等検討していく。	バイオプラスチックを使用した素材について、県ホームページにて紹介した。	-	資源循環推進課	

No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属
					所属名
6	各種広報媒体を活用した啓発の実施	引き続き、「かながわプラごみゼロ情報」や、「かながわリサイクル情報」を活用するほか、新たな広報媒体を検討する。	令和7年1月に開催した「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」で、バイオプラスチックに関する取組みを発表いただき、県公式youtubeチャンネル「かなチャンTV」へ本フォーラムの動画を掲載した。	引き続き、情報収集を行うとともに、LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」や、県ホームページなどを活用して、普及啓発に努める。	資源循環推進課
7	消費者団体等を通じた周知啓発	引き続き、具体的な周知啓発を検討、実施していく。	県内イオン・イオンスタイル16店舗と連携し、原料の一部にバイオマスプラスチックを使用した神奈川県ご当地マイバスケットを販売した。	引き続き、イオンリテール株式会社南関東カンパニーと連携するなど、消費者に向けた啓発を実施する。	資源循環推進課
8	市町村エコショップ認定店の周知	引き続き、県ホームページにて、市町村エコショップを周知する。	県ホームページにて、市町村エコショップを周知した。	引き続き、県ホームページにて、市町村エコショップを周知する。	資源循環推進課
9	エシカル消費の推進	エシカル消費の普及に向けて、消費者市民社会の形成にかかる啓発資料を発行する。	既存の啓発資料を当課主催のイベントや出前講座等で配布した(約300部)。 ※国の交付金終了に伴い、新規資料の作成は令和6年度で完結。	エシカル消費の普及に向けて、これまで作成したリーフレットを活用するほか、ホームページやSNSでの情報発信を通じて、引き続き周知啓発活動を実施していく。	消費生活課
10	マイバッグ、マイボトル等の利用促進	各種広報媒体を活用した啓発の実施	引き続き、「かながわプラごみゼロ情報」や、「かながわリサイクル情報」を活用するほか、新たな広報媒体を検討する。	「かながわプラごみゼロ情報」や、「かながわリサイクル情報」及び県内市町村主催イベント等への出展(給水器の活用を含む)により啓発を実施した。	資源循環推進課
11	消費者団体等を通じた周知啓発	必要に応じ、周知啓発を実施していく。	イオン(㈱)と連携して5/30～6/2に開催した「食べて応援！神奈川再発見！フェア！」に出演し、「かながわプラごみゼロチャレンジ」啓発を実施した。	イオン(㈱)と連携して10月に開催を予定している「食べて応援！神奈川再発見！フェア！」に出演するなどして、啓発を実施する。	資源循環推進課
12	市町村エコショップ認定店の周知	引き続き、県ホームページにて、市町村エコショップを周知する。	県ホームページにて、市町村エコショップを周知した。	引き続き、県ホームページにて、市町村エコショップを周知する。	資源循環推進課

No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属	
					所属名	
13	エシカル消費の推進	エシカル消費の普及に向けて、消費者市民社会の形成にかかる啓発資料を発行する。	既存の啓発資料を当課主催のイベントや出前講座等で配布した(約300部)。 ※国の交付金終了に伴い、新規資料の作成は令和6年度で完結。	エシカル消費の普及に向けて、これまで作成したリーフレットを活用するほか、ホームページやSNSでの情報発信を通じて、引き続き周知啓発活動を実施していく。	消費生活課	
14		各種イベントでのマイバッグ・啓発グッズの配布	県内市町村主催イベントのほか、環境関連イベントに出展し、啓発グッズを配布する。	県内市町村主催イベント等への出展や、さかなクンのプラごみゼロイベントにおいて、啓発グッズを配布した。	資源循環推進課	
15		給水スポットの情報提供	引き続き、県庁及び県内出先機関等への給水スポット設置を拡大する。	県庁及び県内出先機関等に合計84台設置し、県職員ほか来庁者が使用した。	資源循環推進課	

大柱	I プラスチック使用製品の使用の合理化の促進	中柱		一
小柱	(3)事業者の取組み促進			
	事業者によるワンウェイプラスチックの削減等の排出抑制や環境に配慮したプラスチック製品の選択など、プラスチック使用製品の使用の合理化が図られるよう事業者の取組みを支援します。			
施策事業	①製造、販売、使用等のあらゆる段階におけるプラスチック使用製品の使用の合理化について業界団体等を通じた働きかけ ②廃棄物を多量に排出する事業者に対する排出抑制等の働きかけ ③取組推進店舗への登録ステッカー配布などによる支援 ④法認定製品、バイオプラスチック又は代替素材利用製品の使用に係る普及啓発			

No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属	
					所属名	
16	ア 業界団体等を通じた働きかけ	業界団体等を通じたワンウェイプラスチック削減の働きかけ	引き続き「神奈川県ワンウェイプラスチック削減実行委員会」の構成員と連携・協力してワンウェイプラスチック削減の取組みを実施する。また、市町村・事業者等が情報共有と意見交換を図るオンラインフォーラムを実施する。	「神奈川県ワンウェイプラスチック削減実行委員会」の取組みの延長として、ワンウェイプラスチック削減を働きかけるオンラインフォーラムを実施した。また、神奈川県産業資源循環協会と連携し、プラスチックの資源循環に係る最新の知見や企業等の取組を排出事業者等に普及啓発するためのオンラインセミナーを実施した。	年度当初に加入したCLOMAを通じて県の取組みを広報するなどして、ワンウェイプラスチック削減を働きかける。	資源循環推進課
17	イ 廃棄物を多量に排出する事業者に対する排出抑制等の働きかけ	廃棄物自主管理事業説明会での周知啓発の推進	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、令和6年度廃棄物自主管理事業説明会で、参加事業者に周知する。	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、令和6年度廃棄物自主管理事業説明会で、参加事業者189名に周知した。	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、令和7年度廃棄物自主管理事業説明会で、参加事業者に周知する。	資源循環推進課

No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属	
					所属名	
18	ウ 取組推進店舗への登録ステッカー配布等による支援	賛同企業への登録証配布、取組推進店舗への登録ステッカー配布などによる支援	引き続き、かながわプラごみゼロ宣言賛同企業のうち希望者に対し、登録証及び登録ステッカーを配布する。	かながわプラごみゼロ宣言賛同企業 2,231者のうち希望者に対し、登録証及び登録ステッカーを配布した。	引き続き、かながわプラごみゼロ宣言賛同企業のうち希望者に対し、登録証及び登録ステッカーを配布する。	資源循環推進課
19	エ 法認定製品、バイオプラスチック又は代替素材利用製品の使用に係る普及啓発	各種広報媒体を活用した啓発の実施	引き続き、「かながわプラごみゼロ情報」や、県ホームページを活用するほか、新たな広報媒体を検討する。	令和7年1月に開催した「神奈川県ワンウェイプラスチック削減オンラインフォーラム」で、バイオプラスチックに関する取組みを発表いただき、県公式youtubeチャンネル「かなチャンTV」へ本フォーラムの動画を掲載した。	引き続き、情報収集を行うとともに、LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」や、県ホームページなどを活用して、普及啓発に努める。また、ベンチャー企業と連携してバイオプラスチック製品に係る実証事業を検討し、成果が出た場合はその内容を広めることで啓発を実施する。	資源循環推進課
20		かながわSDGsパートナー登録企業等への周知啓発	引き続き「かながわSDGsパートナーミーティング」での周知啓発、及び「かながわみんなのSDGs」の取組をHPやリーフレット等を用いた周知啓発に努める。	「かながわSDGsパートナーミーティング」での周知啓発、及び「かながわみんなのSDGs」の取組をHPやリーフレット等を用い、周知啓発を行った。	引き続き「かながわSDGsパートナーミーティング」での周知啓発、及び「かながわみんなのSDGs」の取組をHPやリーフレット等を用いた周知啓発に努める。	いのち・未来戦略本部室

大柱	I プラスチック使用製品の使用の合理化の促進	中柱		一
小柱	(4)県における率先行動の実施			
	県自ら率先してプラスチック使用製品の使用の合理化に努めます。			
施策事業	①職員のマイバッグの利用促進 ②県有施設への給水機の設置及びマイボトルの利用促進 ③イベント開催時のワンウェイプラスチックの使用削減 ④神奈川県グリーン購入基本方針に基づく法認定製品等の優先調達			

No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属	
					所属名	
21	ア 職員のマイバッグ、マイボトル等の利用促進	府内放送等での啓発実施	引き続き、昼夜み前の府内放送を活用し、啓発を実施する。	本府庁舎内に給水器を増設し、全庁掲示板等にて設置場所の周知及びマイボトル利用の啓発を行った。	引き続き、全庁掲示板等にて設置場所の周知及びマイボトル利用の啓発を行う。	資源循環推進課
22		県庁舎へのウォーターサーバーの設置	引き続き、県庁及び県内出先機関等への給水スポット設置を拡大する。	県庁及び県内出先機関等に合計84台設置し、県職員ほか来庁者が使用した。	引き続き、県庁及び県内出先機関等への給水スポット設置を拡大する。	資源循環推進課
23	イ イベント開催時のワンウェイプラスチックの使用削減	「神奈川県環境にやさしいイベント基本方針」に基づくイベント時のワンウェイプラスチックの削減	引き続き、当該方針の周知を行い、イベント時のワンウェイプラスチックの削減に努める。	当該方針について、課題別局長会議などにより、県職員向けに周知を行った。	引き続き、県職員に対し当該方針の周知を行い、イベント時のワンウェイプラスチックの削減に努める。また、県主催の飲食を伴う大規模イベントにおいて、リユース食器の導入を検討する。	環境課
24	ウ 神奈川県グリーン購入基本方針に基づく法認定製品等の優先調達	神奈川県グリーン購入基本方針に基づく法認定製品等の優先調達	神奈川県グリーン購入基本方針に基づき、物品やサービスの調達において、環境への負荷が少ない製品やサービスなどを優先的に購入する。	神奈川県グリーン購入基本方針に基づき、環境への負荷が少ない製品やサービスなどを優先的に購入した。	神奈川県グリーン購入基本方針に基づき、物品やサービスの調達において、環境への負荷が少ない製品やサービスなどを優先的に購入する。	環境課

「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に位置付ける施策事業一覧

大柱	2 プラスチックの再生利用等の促進	中柱	ペットボトルの水平リサイクルの推進			
小柱	(1)ボトル to ボトルの推進 ペットボトルの3分別に係る普及啓発や事業者等による先進的な取組みを情報発信するなど、ペットボトルのボトル to ボトルを推進します。					
施策事業	①県民・事業者への普及啓発 ②事業系ペットボトルのボトル to ボトル推進への働きかけ ③県庁本庁舎でのボトル to ボトルの率先実施					
No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画		
25	ア 県民・事業者への普及啓発	各種広報媒体を活用した3分別の啓発実施	引き続き、「かながわプラスチックゼロ情報」や、県ホームページを活用するほか、新たな広報媒体を検討する。	LINE公式アカウント「かながわプラスチックゼロ情報」や、県ホームページを活用し、啓発を実施した。	引き続き、「かながわプラスチックゼロ情報」や、県ホームページを活用するほか、新たな広報媒体を検討する。	資源循環推進課
26		家庭系ペットボトル店頭回収場所の情報発信	引き続き、発信方法を検討の上、情報収集を進め、県ホームページにて発信する。	家庭系ペットボトル店頭回収場所について、発信方法を検討した。	引き続き、発信方法を検討の上、情報収集を進め、県ホームページにて発信する。	資源循環推進課
27		自動販売機横リサイクルボックスの異物混入防止の取組み支援	横須賀市内の環境イベントに出展する等、新機能リサイクルボックスの普及啓発を実施する。	環境イベント等で、新機能リサイクルボックスの投入体験などにより普及啓発を実施したほか。また、近年、ボトル to ボトルの妨げとなり問題となっている「飲み残し」について、ホームページで周知した。	必要に応じて、全国清涼飲料連合会と連携し、普及啓発等を実施する。	資源循環推進課
28	イ 事業系ペットボトルのボトル to ボトル推進への働きかけ	先進的な取組の情報発信	先進的な取組を情報収集のうえ、県ホームページで公表するほか、オンラインフォーラムにて発表する。	先進的な取組に関する情報収集を行うとともに、プラスチックのリサイクルに係る最新の知見や企業等の取組を排出事業者等に普及啓発するためのオンラインセミナーを実施した。	先進的な取組を情報収集のうえ、県ホームページで公表する。	資源循環推進課
29		B to B対応可能な廃棄物処理業者リストの公表	引き続き、B to B対応可能な廃棄物処理業者から応募があれば、審査のうえ、公表する。	県ホームページにて、15者を公表した。	引き続き、B to B対応可能な廃棄物処理業者から応募があれば、審査のうえ、公表する。	資源循環推進課

30	ウ 県庁本庁舎でのボトル to ボトルの率先実施	県庁本庁舎でのボトル to ボトルの率先実施	引き続き、県庁本庁舎内にペットボトルの3分別を促す掲示をするほか、県庁本庁舎から回収されたペットボトルの処理は全量水平リサイクルを義務付ける。	県庁本庁舎内にペットボトルの3分別を促す掲示をしたほか、県庁本庁舎から回収されたペットボトルの処理は全量水平リサイクルを義務付けた。また、庁内の自動販売機から排出されるペットボトルについては、自動販売機設置業者に対し、可能な限りペットボトルへのリサイクルに努めることとした。	引き続き、県庁本庁舎内にペットボトルの3分別を促す掲示をするほか、県庁本庁舎から回収されたペットボトルの処理は全量水平リサイクルを義務付ける。また、庁内の自動販売機から排出されるペットボトルについても、引き続き自動販売機設置業者に対し、可能な限りペットボトルへのリサイクルに努めることとするほか、全量水平リサイクルの義務付けについても検討する。	資源循環推進課
----	--------------------------	------------------------	---	---	--	---------

大柱	2 プラスチックの再生利用等の促進	中柱	プラごみの分別収集、再資源化の推進			
小柱	(1)家庭系プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の推進 市町村による分別収集が進むよう、市町村の施策検討に役立つ情報を提供するとともに、施策の実施に向けた技術的な支援を行います。					
施策事業	①市町村への情報提供、技術的な支援					
No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属 所属名	
31	ア 市町村への情報提供、技術的な支援	市町村への情報提供、技術的な支援	引き続き、市町村からの求めに応じ、情報提供、技術的支援等実施する。	一般廃棄物主管課長会議専門部会にて、各市町村の検討状況や、先進事例等を情報提供・共有した。	引き続き、市町村からの求めに応じ、情報提供、技術的支援等実施する。	資源循環推進課

大柱	2 プラスチックの再生利用等の促進		中柱	プラごみの分別収集、再資源化の推進	
小柱	(2)事業者による再資源化の促進				
施策事業	①県民へ自主回収拠点等の情報発信 ②事業者による先進的な取組みの情報発信 ③廃棄物を多量に排出する事業者に対する再資源化促進の働きかけ ④県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援				
No	事業計画		令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画
					担当所属 所属名
32	ア 県民への自主回収拠点等の情報発信	県民への自主回収拠点等の情報発信	引き続き、発信方法を検討の上、情報収集を進め、県ホームページにて発信する。	自主回収拠点等について、令和7年1月29日開催の「神奈川県ワンウェイプラスチック削減オンラインフォーラム」にて、情報を発信するとともに、その内容を県ホームページで公開した。	引き続き、発信方法を検討の上、情報収集を進め、県ホームページにて発信する。
33	イ 事業者による先進的な取組みの情報発信	事業者による先進的な取組みの情報発信	引き続き、県ホームページにて、先進的な取組みを発信する。	県ホームページにて、先進的な取組みを発信した。また、神奈川県産業資源循環協会と連携し、プラスチックの資源循環に係る最新の知見や企業等の取組を排出事業者等に普及啓発するためのオンラインセミナーを実施した。	引き続き、県ホームページにて、先進的な取組みを発信する。
34	ウ 廃棄物を多量に排出する事業者に対する再資源化促進の働きかけ	廃棄物自主管理事業説明会での周知啓発の推進	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、令和6年度廃棄物自主管理事業説明会で、参加事業者に周知する。	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、令和6年度廃棄物自主管理事業説明会で、参加事業者189名に周知した。	事業者に対して、廃棄物自主管理事業への参加を呼びかけるとともに、令和7年度廃棄物自主管理事業説明会で、参加事業者に周知する。
35	エ 県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援	県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援	県融資制度の利用について相談や申請があれば適切に対応し、中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等の支援を進める。	県融資制度の利用についての申請は無かった。	県融資制度の利用について相談や申請があれば適切に対応し、中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等の支援を進める。
36	-	リサイクル製品認定制度、リユースショップの認証制度の普及啓発	必要に応じて認定製品を紹介するパンフレットを作成し、各市町村や関係機関を通じた普及啓発を進める。	認定製品を紹介するパンフレットを900部作成し、各県政総合センター・各市町村・神奈川産業振興センター・神奈川県中小企業団体中央会に配架を依頼した。	必要に応じて認定製品を紹介するパンフレットを作成し、各市町村や関係機関を通じた普及啓発を進める。

大柱	2 プラスチックの再生利用等の促進		中柱	プラごみの分別収集、再資源化の推進	
小柱	(3)県における率先行動の実施				

施策事業		①神奈川県グリーン購入基本方針に基づく法認定製品等の優先調達				
No	事業計画		令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属
			所属名			
37	県庁における率先行動の実施	○神奈川県グリーン購入基本方針に基づく法認定製品等の優先調達	神奈川県グリーン購入基本方針に基づき、物品やサービスの調達において、環境への負荷が少ない製品やサービスなどを優先的に購入する。	神奈川県グリーン購入基本方針に基づき、環境への負荷が少ない製品等を優先的に購入した。	神奈川県グリーン購入基本方針に基づき、物品やサービスの調達において、環境への負荷が少ない製品やサービスなどを優先的に購入する。	環境課

大柱	2 プラスチックの再生利用等の促進		中柱	再生利用が困難なプラスチックへの対応			
小柱	(1)再生利用が困難な場合における熱回収の実施 再生利用(マテリアルリサイクル又はケミカルリサイクル)が困難で、焼却処理せざるを得ないプラスチックごみについては、可能な限り効率の良い熱回収(サーマルリカバリー)により有効利用します。						
施策事業	①市町村へのエネルギー回収設備導入に係る支援等 ②廃棄物処理法に基づく廃棄物熱回収施設設置者認定制度の周知啓発 ③県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援						
No	事業計画		令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属 所属名	
38	ア 市町村へのエネルギー回収設備導入に係る支援等	市町村へのエネルギー回収設備導入に係る技術的支援等	引き続き、各市町村の一般廃棄物処理施設整備における技術的支援を行う。	各市町村の一般廃棄物処理施設整備におけるおいて、交付金の交付対象事業の範囲等に係る相談に応じるなど、技術的支援を行った。	引き続き、各市町村の一般廃棄物処理施設整備における技術的支援を行う。	資源循環推進課	
39	イ 廃棄物処理法に基づく廃棄物熱回収施設設置者認定制度の周知啓発	廃棄物処理法に基づく廃棄物熱回収施設設置者認定制度の周知啓発	申請者に対して新制度に基づく認定を行うとともに、引き続き必要に応じた制度に関する情報提供を行う。	必要に応じて熱回収施設設置者の認定制度に関する情報提供を行った。	申請者に対して新制度に基づく認定を行うとともに、引き続き必要に応じた制度に関する情報提供を行う。	資源循環推進課	
40	ウ 県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援	県融資制度による中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等支援	県融資制度の利用について相談や申請があれば適切に対応し、中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等の支援を進める。	県融資制度の利用についての申請は無かった。	県融資制度の利用について相談や申請があれば適切に対応し、中小企業・小規模企業へのリサイクル施設の設置等の支援を進める。	資源循環推進課	

「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に位置付ける施策事業一覧

大柱	3 クリーン活動の拡大等	中柱	クリーン活動の拡大等			
小柱	(1)県民、事業者、市町村等と連携したクリーン活動の推進					
	県民、事業者、市町村等と連携・協力し、クリーン活動に取り組みます。					
施策事業	①「神奈川県美しい環境づくり推進協議会」の開催 ②「かながわクリーン運動」等による清掃・美化活動の推進 ③LINE 公式アカウント「かながわプラスチック資源循環推進等計画」の運営 ④美化財団が行う海岸清掃や啓発等の取組みの支援 ⑤観光客等へのごみ持ち帰りの周知啓発 ⑥ドローンによる河川敷等でのごみ持ち帰りの呼びかけ ⑦美化運動推進功労者表彰の実施					
No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属	
41	ア 「神奈川県美しい環境づくり推進協議会」の開催	「神奈川県美しい環境づくり推進協議会」の開催	令和7年1月中旬に開催予定。美化活動及び不法投棄対策の意見交換を行う。また、来年度の委員改選に向けて準備を行う。	令和7年1月16日に開催し、美化活動及び不法投棄対策の意見交換を行った。	令和7年度中に開催予定。美化活動及び不法投棄対策の意見交換を行う。	資源循環推進課
42	イ 「かながわクリーン運動」等による清掃・美化活動の推進	「かながわクリーンアクティブ・オンラインフォーラム」の開催	令和7年1月下旬に開催予定。クリーン活動実施団体等による取組紹介及び意見交換を行う。	令和7年1月29日に開催し、クリーン活動実施団体等による取組紹介及び意見交換を行った。	令和7年度中に開催予定。クリーン活動実施団体等による取組紹介及び意見交換を行う。	資源循環推進課
43		美化キャンペーンの推進	各団体等が実施するクリーン活動等について、県HPや県SNSによる周知を行う。	各団体等が実施するクリーン活動等について、県HPや県SNSによる周知を行った。	各団体等が実施するクリーン活動等について、県HPや県SNSによる周知を行う。	資源循環推進課
44	公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸、河口及び湘南海岸砂防林等の清掃活動への負担金(河港課所管分を除く)	海岸清掃活動について、県と相模湾沿岸13市町で計243,726千円を負担する。うち県負担金132,988千円	海岸清掃活動について、県と相模湾沿岸13市町で計243,726千円を負担した。うち県負担金132,988千円	海岸清掃活動について、県と相模湾沿岸13市町で計261,028千円を負担する。うち県負担金141,639千円	資源循環推進課	
45	公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸、河口及び湘南海岸砂防林等の清掃活動への負担金(資源循環課所管分を除く)	【河口・砂防林】13市町にわたる河口部及び砂防林の清掃作業を129回/年実施する。	【河口】51tのゴミを回収処分した。 【砂防林】14tのゴミを回収処分した。	【河口・砂防林】13市町にわたる河口部及び砂防林の清掃作業を130回/年実施する。	河港課	

	桂川・相模川流域協議会、酒匂川水系保全協議会が行う美化キャンペーン等への支援	市民団体等が実施する清掃事業に対し、実施情報の周知や資材提供により、引き続き支援を行う。	桂川・相模川クリーンキャンペーン実績 回数:39回 参加者:21,230人 回収ゴミ: 32,878.8kg 周知:LINEの「かながわプラごみゼロ情報」アカウントから情報を配信 酒匂川統一美化キャンペーン実績 回数:6回 参加者:12,391人 回収ゴミ:52.51t	市民団体等が実施する清掃事業に対し、実施情報の周知や資材提供により、引き続き支援を行う。	水源環境保全課
46	自然公園におけるクリーンキャンペーン、ごみ持ち帰り運動の実施	7市町村におけるクリーンキャンペーン、ごみ持ち帰り運動の実施	6市町村におけるクリーンキャンペーン、ごみ持ち帰り運動の実施	7市町村におけるクリーンキャンペーン、ごみ持ち帰り運動の実施	自然環境保全センター
47	ボランティアによる県管理道路の美化活動への支援・推進	道守サポートーズやきれいな道づくり活動による道路美化活動の支援・推進	道守サポートーズやきれいな道づくり活動による道路美化活動を実施	道守サポートーズやきれいな道づくり活動による道路美化活動の支援・推進	道路管理課
48	「海水浴場ルールに関するガイドライン」を通じたプラスチックの使用の合理化や、散乱防止等の促進	本件回答時点で改正予定なし	ゴミ処理や使い捨てプラスチック製品の使用削減について引き続き記載	本件回答時点で改正予定なし	河港課
49	流域圏における取組みの促進	各団体等が実施するクリーン活動等について、県HPや県SNSによる周知を行う。	各団体等が実施するクリーン活動等について、県HPや県SNSによる周知を行った。	各団体等が実施するクリーン活動等について、県HPや県SNSによる周知を行う。	資源循環推進課
50	ウ LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」の運営	LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」の運営	各団体等が実施するクリーン活動等について、LINE配信を行う。	各団体等が実施するクリーン活動等について、LINE配信を行った。	資源循環推進課
51	エ 公益財団法人かながわ海岸美化財団が行う海岸清掃や啓発等の取組みの支援	公益財団法人かながわ海岸美化財団が行う海岸清掃や啓発等の取組みの支援	公益財団法人かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業等について、県HPや県SNSによる周知を行う。	公益財団法人かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業等について、県HPや県SNSによる周知を行った。	資源循環推進課
52	オ ごみ持ち帰りの周知啓発	海岸や河川におけるごみ持ち帰りの周知啓発	海岸・河川におけるごみの持ち帰りを促すため、職員直営の呼びかけを実施する。	海岸・河川におけるごみの持ち帰りを促すため、職員直営の呼びかけを実施した。	河川利用者に対する音声発信機能付きドローンでの呼びかけや、幅広い層に対する鉄道駅構内広告(行政利用による無償枠)を実施し、ごみ持ち帰りと海岸美化を普及啓発する。
53	カ ドローンによる河川敷等のスカイパトロールの実施	ドローンによる河川敷等でのごみ持ち帰りの呼びかけ	音声発信機能付きドローンを用いて、相模川及び中津川において、ごみ持ち帰りの呼びかけを実施する。	音声発信機能付きドローンを用いて、相模川及び中津川を中心にパトロール(実績数:125回)を行った。	資源循環推進課
54				引き続き、音声発信機能付きドローンを用いて実施する。	資源循環推進課

55	キ 美化運動推進功労者表彰の実施	美化運動推進功労者表彰の実施	引き続き、神奈川県美化運動推進功労者表彰を実施する。	令和6年11月20日に神奈川美化運動推進功労者表彰を実施し、個人13名及び団体11名を表彰した。	引き続き、神奈川県美化運動推進功労者表彰を実施する。	資源循環推進課
----	------------------	----------------	----------------------------	--	----------------------------	---------

	大柱	3 クリーン活動の拡大等	中柱	クリーン活動の拡大等		
	小柱	(2)海洋ごみの回収				
		海洋ごみ回収の取組みを推進します。				
	施策事業	①漁業者が操業時に回収した海洋ごみの持ち帰りの促進				
No	事業計画		令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属
						所属名
56	ア 漁業者が操業時に回収した海洋ごみの持ち帰りの促進	漁業者が操業時に回収した海洋ごみの持ち帰りの促進	漁業関係者等の協力により回収した漂流ごみ等を処理する。	漁業者等が無償で回収した漂流ごみ等0.31tを処理した。	漁業関係者等の協力により回収した漂流ごみ等を処理する。	水産課
			市町が単独で実施する漂流ごみ等の回収及び処理事業を補助する。	漁業者等が無償で回収した漂流ごみ等5.15tの処理事業を補助した。	市町が単独で実施する漂流ごみ等の回収及び処理事業を補助する。	

	大柱	3 クリーン活動の拡大等	中柱	クリーン活動の拡大等		
	小柱	(3)非意図的なプラスチックごみの排出防止				
		プラスチックごみが意図せず環境中に排出されないよう、ごみの散乱防止などの周知啓発等に努めます。				
	施策事業	①家庭ごみ排出時の散乱防止の普及啓発				
No	事業計画		令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属
						所属名
57	ア 家庭ごみ排出時の散乱防止の普及啓発	家庭ごみ排出時の散乱防止の普及啓発	ごみの散乱防止について、県HPや県SNSによる周知を行う。	ごみの散乱防止について、県HPによる周知を行った。	ごみの散乱防止について、県HPや県SNSによる周知を行うとともに、主に中高生向けに作成する学習教材の中での啓発の実施を検討する。	資源循環推進課
58	-	産廃塑プラ保管基準の周知・指導	引き続き、処理業者等への保管基準の周知・指導を実施していく。	必要に応じ、保管基準に関する周知や指導を行った。	引き続き、処理業者等への保管基準の周知・指導を実施していく。	資源循環推進課
59		樹脂ペレットの漏出防止の取組み促進	引き続き普及、啓発を行い、漏出防止の促進を図るほか、必要に応じ、プラスチック加工工場等、立入検査を行う。	HP等により取組み推進の普及啓発を行った。	引き続き、樹脂ペレット漏出防止の取組み推進の普及啓発を行うほか、必要に応じ、プラスチック加工工場等の立入検査を実施する。	環境課

	大柱	3 クリーン活動の拡大等	中柱	不法投棄対策の推進		
	小柱					
	施策事業	※不法投棄撲滅キャンペーンの実施等、循環型社会づくり計画に基づく進捗管理とする。				
No	事業計画		令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属
						所属名

60	不法投棄対策の推進	-	不法投棄撲滅強化月間について、県HPや県SNSによる周知を行う。また、啓発物品をイベント等で配布する。	不法投棄撲滅強化月間について、県HPや県SNSによる周知を行う。また、啓発物品をイベント等で配布した。	不法投棄の未然防止を図るために、普及啓発活動を行う。また、啓発物品をイベント等で配布する。	資源循環推進課
----	-----------	---	---	---	---	---------

「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に位置付ける施策事業一覧

大柱	4 普及啓発・環境教育	中柱				
小柱	(1)普及啓発・環境教育の推進 海洋プラスチック問題等の周知啓発、学校や地域における環境教育・環境学習を推進し、県民の環境に配慮した自主的な取組みを促進します。					
施策事業	①SNS 等様々な媒体を活用した海洋プラスチック問題等の県民への周知啓発の実施 ②学校で活用する映像教材の作成・活用の促進 ③美化財団による学校キャラバンの周知支援 ④「かながわ環境出前講座」による環境学習の推進 ⑤環境学習指導者養成講座の開催					
No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属 所属名	
61	ア SNS 等様々な媒体を活用した海洋プラスチック問題等の県民への周知啓発の実施	海洋プラスチック問題等の県民への周知啓発の実施	海洋プラスチック問題等について、県HPや県SNSによる周知を行う。	海洋プラスチック問題等について、県HPや県SNSによる周知を行ったほか、県内市町村主催イベント等への出展や、さかなクンのプラごみゼロイベントの開催を通じて、県民に対し海洋プラスチック問題等への啓発を実施した。	引き続き、海洋プラスチック問題等について、県HPや県SNSによる周知を行うほか、県内市町村主催イベント等への出展や、さかなクンのプラごみゼロイベントの開催を通じて、県民に対し海洋プラスチック問題等への啓発を実施する。また、海ごみ問題を題材としたハンドブック及び解説動画を作成し、配布・周知する。	資源循環推進課
62	イ 学校で活用する映像教材の作成・活用の促進	学校で活用する映像教材の作成・活用の促進	引き続き、県内学校での学習活用を進める。	県内市町村主催のイベントにて、映像教材を活用し、プラごみ削減に関する普及啓発を実施した。	引き続き、県内市町村主催のイベントにて、映像教材を活用しプラごみ削減に関する普及啓発を実施するとともに、新たに、主に中高生向けの映像学習教材等を作成する。	資源循環推進課
63	ウ 美化財団による学校キャラバンの周知支援	公益財団法人かながわ海岸美化財団による学校キャラバンの周知支援	イベント等における機関誌等の配布に加え、県HPや県SNSによる周知を行う。	学校キャラバンについて記載された美化財団の機関誌等をイベント等で配布した。	イベント等における機関誌等の配布に加え、県HPや県SNSによる周知を行う。	資源循環推進課
64	エ 「かながわ環境出前講座」による環境学習の推進	「かながわ環境出前講座」による環境学習の推進	県民からの依頼に対応し、「かながわ環境出前講座」を実施していく。	かながわプラごみゼロ宣言賛同企業等に対し周知を行った。環境出前講座は依頼がなかったため、実績なし。	県民からの依頼に対応し、「かながわ環境出前講座」を実施していく。	資源循環推進課

65	オ 環境学習指導者養成講座の開催	環境学習リーダー養成・支援のための環境学習講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習リーダー養成講座 ・環境スキルアップ講座の開催。 ・環境活動講座の開催。 	<p>環境学習リーダー養成講座において、プラスチック資源循環を含む各種リサイクル法関係の講習をオンライン開催した(講座全体の受講者数138名)。また、第2回環境活動講座では「プラスチック汚染と人の健康」というテーマで開催した(受講者数106名)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習リーダー養成講座 ・環境スキルアップ講座の開催。 ・環境活動講座の開催。 	環境科学センター
----	------------------	----------------------------	---	---	---	----------

「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に位置付ける施策事業一覧

大柱	5 実態調査等		中柱		一	
小柱	(1)環境中の実態調査					
施策事業	海岸漂着物の実態を把握する調査やマイクロプラスチックの排出実態を解明する研究に取り組みます。					
No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属 所属名	
66	ア 海岸漂着ごみの組成等実態把握調査の実施	海岸漂着ごみの組成等実態把握調査の実施	環境省「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づき、海岸漂着物の組成等実態把握調査を実施する。	環境省「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づき、海岸漂着物の組成等実態把握調査を実施した。	海岸漂着物処理推進法第22条及び「神奈川県海岸漂着物対策地域計画」に基づき、相模湾及び東京湾沿岸の海岸漂着物について、組成・発生源・量及び経年変化を長期的に継続して調査する。	資源循環推進課
67	イ 県環境科学センターにおける研究推進	県環境科学センターにおける研究推進	河岸堆積物中のMPを含むプラスチック片の年間変動の把握	河岸堆積物は、調査地点ごとの特徴を把握し、年間・経年変動を調査した。海岸調査では、荒天後のプラスチック片は平常時のおよそ3倍のとなることを把握した。	河川を浮遊・流下するプラスチックごみのAI(深層学習)による判別・計測手法の確立ならびに海岸漂着マイクロプラスチック等の経年変化	環境科学センター

大柱	5 実態調査等				一	
小柱	(2)排出実態調査					
施策事業	市町村によるごみ処理の状況や多量排出事業者の排出実態等を把握します。					
No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	担当所属 所属名	
68	ア 「一般廃棄物処理事業の概要」の作成等による市町村のごみ処理状況の取りまとめ	一般廃棄物処理実態調査等による「一般廃棄物処理事業の概要」の作成	本県における廃棄物の排出量、処理経費及び処理施設の稼働状況等についての調査結果をもとに、「一般廃棄物処理事業の概要」を作成する。	本県における廃棄物の排出量、処理経費及び処理施設の稼働状況等についての調査結果をもとに、「一般廃棄物処理事業の概要」を作成した。	本県における廃棄物の排出量、処理経費及び処理施設の稼働状況等についての調査結果をもとに、「一般廃棄物処理事業の概要」を作成する。	資源循環推進課
69	イ 多量排出事業者の廃プラスチック類の処理状況の把握	多量排出事業者の実績報告書等による処理状況の集計・把握	事業者から令和6年度に提出される産業廃棄物処理計画実施状況報告書等の集計・分析を行う。	事業者から令和6年度に提出される産業廃棄物処理計画実施状況報告書等の集計・分析を行った。	事業者から令和7年度に提出される産業廃棄物処理計画実施状況報告書等の集計・分析を行う。	資源循環推進課

大柱	5 実態調査等			
小柱	(3)広域的な取組みの推進 九都県市首脳会議(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)において広域的な取組みを進めます。			
施策事業	①普及啓発、実態把握調査			
No	事業計画	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画
70	ア 普及啓発・実態把握調査 九都県市首脳会議における普及啓発・実態把握調査	九都県市が実施するチャレンジ省資源事業などの事業を通じて域内住民に対し、普及啓発を行う。	九都県市が実施するチャレンジ省資源事業などの事業を通じて域内住民に対し、普及啓発を行った。	九都県市が実施するチャレンジ省資源事業などの事業を通じて域内住民に対し、普及啓発を行う。